

附表 3 - 3 その他移住関連事業（3） 子育て支援

市町村	区分	概要（R5. 4. 1 現在）
北見市	保育料の助成	幼児教育・保育の無償化（保育園・幼稚園・認定こども園を利用する3歳から5歳の子どもの保育料を無償とします。）
	子どもの医療支援	子ども医療費助成（中学生までの子どもが病院等で診療を受けたときの保険診療に係る医療費の一部を助成します。所得制限あり。）
	育児に関する支援	紙おむつ類の無料収集（ご家庭で使用した紙おむつ類を無料収集します。）
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭等医療費助成（母子家庭・父子家庭等のひとり親家庭等の方が病院等で診療を受けたときの保険診療に係る医療費の一部を助成します。所得制限あり。）
	出産に関する支援	きたみ子育て応援アプリ（妊娠・出産・子育ての記録や、地域の子育て情報をお届けするスマホアプリの配信をしています。）
	育児に関する支援	
	出産に関する支援	妊娠届出を行った妊婦や出生児の養育者に対し、申請により出産・子育て応援ギフトを現金で支給します。
網走市	育児に関する支援	・育児相談や遊び場の提供などを行う子育て支援センターや、「妊娠期」から「子育て期」までのさまざまな悩み・質問・相談に応じる総合相談窓口の子育て世代包括支援センターを設け、子育て世帯を支援 ・子育ての支援を受けたい方（依頼会員）と支援を行いたい方（協力会員）の会員相互による子育ての支援活動を行う子育てサポートセンターを設置
	育児に関する支援	法人立認定こども園（1園）において、保育認定を受けた園児（1歳半～）と放課後児童クラブに登録している小学生を対象に病後児保育を実施
	子どもの医療支援	中学校卒業前までの医療費が無料
	ひとり親家庭に対する支援	扶養されている20歳までの児童と親の医療費が無料または1割負担（所得制限あり）
	出産に関する支援	妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、保健師などが相談に応じ、必要な支援につなぐ 「伴走型相談支援」を実施するとともに、妊婦へ5万円、新生児1人あたり5万円を支給
	育児に関する支援	
	育児に関する支援	ミルク・おむつなどのベビー用品の購入に利用できるクーポン券を、3～5か月児健診時に3万円分、8か月児健康相談時に2万円分を支給
	育児に関する支援	幼稚園・保育所・認定こども園に通う園児の給食費が無料
	育児に関する支援	小中学校に通う児童生徒の給食費が無料
	育児に関する支援	法人立認定こども園（3園）において、緊急・一時的に保育が必要な1歳からの児童を対象に一時保育を実施
	育児に関する支援	乳児健康診査について、生後1か月児の健康診査費用の助成、3～5か月児健康診査、8か月児健康相談を実施
	育児に関する支援	インフルエンザ予防接種について、生後12か月～18歳までを対象に、接種費用を全額助成

紋別市	保育料の助成	3歳未満児保育料無償化事業：0歳から2歳児について、世帯の課税状況に関わらず無償としている。幼児教育・保育無償化制度と併せて、紋別市における保育料は無償となる。
	子どもの医療支援	高校生以下の医療費（保険適用分のみ、入院費・歯科・調剤も含む）を助成
	子どもの医療支援	乳幼児健診・乳幼児相談事業（無料、一部自己負担あり）：4カ月児相談、7カ月児健診、1歳6ヵ月健診、3歳児検診、5歳児相談を保健センターで無料で実施
	子どもの医療支援	フッ素塗布事業（無料）：1歳6カ月、3歳児検診の対象者が健診当日にフッ素塗布を受けることができる。
	出産に関する支援	出産支援緊急対策事業（助成）：妊婦に5万円を助成（居住地条件等あり）
	出産に関する支援	出産・子育て応援支援給付金事業：紋別市に住居登録をしている申請時の母または父に対して、新生児1人につき10万円を給付
	出産に関する支援	特定不妊治療費助成事業（助成）：北海道特定不妊治療費助成事業による助成額に10万円を上限に上乗せして助成する。（男性不妊治療は1回5万円を上限）
	出産に関する支援	妊産婦健康診査事業（助成）：妊婦一般検診14回、超音波検査6回の受診票を交付し、費用の一部を助成
	育児に関する支援	新生児訪問事業：新生児又は乳児と産婦に保健師が家庭訪問を行い、子供の発育や発達・健康状態等を産婦やその家族と確認し、安心して子育てができるように支援を行う。また、育児している産婦や家族の健康相談や育児相談等をおこなう。
	育児に関する支援	産後ケア支援事業（自己負担有、一部無料）：産後に心身の不調又は育児不安等のある者に対する支援。（デイサービス、家庭訪問等）
	育児に関する支援	子育て支援センター（無料）：子育て親子の交流の場提供、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援など
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭医療費助成事業：ひとり親家庭の母または父及び児童（18歳の年度末まで）の医療費の一部を助成。なお、進学等で引き続き親の扶養となる場合、更新手続きを行うことで、最大20歳となる月の末日まで助成の対象となります。
	その他	子育て短期支援事業（有料、一部無料）：0歳から中学生までの生徒・児童を持つ保護者が、病気や出産、看護、仕事などで家庭での養育が一時的に困難になった場合や、育児不安・育児疲れなどの場合に、里親宅又は施設で預かり、養育・保護を実施。
	美幌町	子どもの医療支援
その他		身体障害者手帳（1・2級及び3級の一部）、療育手帳（A判定）所有者の医療費（入院・通院）、精神障害者保健福祉手帳（1級）所有者の医療費（通院のみ）の全額又は一部助成（所得制限あり）
ひとり親家庭に対する支援		ひとり親家庭（3歳未満）の医療費が無料、3歳以上の医療費の全額又は一部助成、親の医療費（入院のみ）の全額又は一部助成（所得制限あり）
保育料の助成		・町立保育園の保育料を国の基準の7割相当に軽減（一部同額あり） ・認可保育所と認可外保育所の保育料の差額を補助（上限有り。3歳児未満児） ・認可外保育所を含む町内全ての保育園（所）及び認定こども園の保育料を基本18歳未満を長子として2人目半額、3人目以降を無料とし、軽減又は補助（条件により長子の上限年齢の撤廃有）。また、全ての保育園（所）の一部階層において、3歳児未満の2人目保育料を無料。
その他		子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、プレミアム率50%の商品券を発行
その他		1歳を迎えるお子さんを対象に町産FSC森林認証材の木製品をプレゼント
その他		町内小学校へ入学する新一年生を対象に町産FSC森林認証材の文房具をプレゼント
その他		乳幼児世帯・高齢者世帯・障がい者（児）世帯の家庭から出される「おもつ類」のごみを無料で収集
その他		10ヶ月、3歳、6歳時に成長に応じた絵本をプレゼント
その他		北見市、網走市の医療機関で妊婦健診・産後健診を受診した方及び出産のため通院した方へ交通費を定額助成（最大17回）
その他		子育て世帯の喫煙者に対し、禁煙治療に要する費用の一部を助成
その他		事前登録した妊婦について、緊急時に救急車を利用する際は119番通報やかかりつけ医療機関への連絡に要する時間を短縮し、出産への不安の軽減を図る
その他		医療保険適用外の特定不妊治療に要する費用の助成
出産に関する支援		里帰り出産中に受けた乳幼児予防接種費用の助成
子どもの医療支援		子どもの任意予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ）の費用の全額または一部助成
出産に関する支援	助産師による産後ケア費用の助成	

津別町	出産に関する支援	妊娠中の健診と産後の健診に必要な料金の一部を助成 あわせて、妊産婦健診と出産に伴う通院交通費を助成 新生児誕生祝品の贈呈 不妊治療に関する支援
	育児に関する支援	0～3歳の誕生日を迎えるまで、乳児養育手当てを支援
	育児に関する支援	産後ケアに関わる費用の一部助成 新生児聴覚検査費用の全額助成
	育児に関する支援	子育て支援センター事業・一時預かり事業・放課後クラブの実施
	育児に関する支援	小・中学生の学校給食費1食当たりの負担額を現状より低くし定額化、第3子以降の給食費を免除
	子どもの医療支援	0歳から18歳の年度末までの子どもの医療費補助 インフルエンザワクチン等の接種費用補助
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭や親と一緒に生活していない子どもを養育する家庭の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るため児童扶養手当を助成
	その他	教育の機会均衡と教育の振興を図るために、無利子の奨学金の貸与
清里町	子どもの医療支援	高校生終了年度末まで医療費が無料
	保育料の助成	国の幼児教育・保育の無償化の対象となる私立幼稚園および町立保育所園児の保育料が無償(但し、幼稚園に限り無償化対象保育料上限額有)。
	保育料の助成	国の幼児教育・保育の無償化の対象外となる私立幼稚園および町立保育所園児の保育料を全額補助。
	出産に関する支援	新生児の保護者で、町内に住所がある方を対象に出生時一人につき5万円のお祝い金を「きよさと商品券」で交付。
小清水町	子どもの医療支援	高校生まで医療費が無料
	子どもの医療支援	子ども医療費助成(インフルエンザワクチン、おたふく風邪ワクチンの接種費用を全額免除)
	出産に関する支援	半年以上町内で移住している方で、出産日より引き続き100日以上居住している方に出産祝い金5万円(現金 3万円+E Z O C Aポイント2万円分)を支給
	その他	小中学生の給食費無料
訓子府町	保育料の助成	多子世帯に対し、第2子以降の訓子府町認定こども園保育料を免除(第1子の年齢要件あり)
	子どもの医療支援	誕生から義務教育終了までの医療費を一部負担金を除き助成
	育児に関する支援	新生児から2歳未満児までの紙おむつ処理用ごみ袋を年間240枚助成する
	育児に関する支援	各種予防接種費助成(定期予防接種、インフルエンザ、ロタ等)
	出産に関する支援	医療保険が適用される特定不妊治療に要した医療費又は調剤費を全額助成する
置戸町	保育料の助成	町内在住の場合、保育料・副食費が無料
	子どもの医療支援	0歳から高校3年生までの医療費無料
	育児に関する支援	3歳未満の乳幼児の保護者に対して、紙おむつ用のごみ袋を配布(最大180枚)
	育児に関する支援	生まれた赤ちゃんへオケクラフトオリジナルの「お椀、汁椀、お皿、カップ、スプーン、トレイ」、絵本2冊をプレゼント
	その他	満18歳に達した時に、進学・就学などの支援として、一律10万円を支給

佐呂間町	保育料の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援保育料補助制度 減免（第2子半額等）等を受けずに支払った保育料の2分の1を助成する制度</li> <li>○保育所遠距離通所世帯助成 通所保育所まで片道4km以上の世帯に対し通所に係る費用の一部を助成する制度（10円/km）</li> </ul>
	子どもの医療支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さろま子育て応援医療費助成事業 高校生まで医療費無料（所得制限なし）</li> </ul>
	出産に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出産祝い金支給 児童1人つき10万円支給</li> <li>○妊婦健診・産婦健診助成</li> </ul>
	育児に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康相談事業</li> <li>○妊婦・保護者向け子育て講座</li> <li>○乳幼児健診</li> <li>○育児相談（乳幼児期の相談・支援）</li> <li>○開放事業（乳幼児期の親同士・子ども同士の交流）</li> <li>○親子行事（ミニコンサート・クリスマス会など）</li> </ul>
	その他	<p><b>【小中学校対象支援制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食費の無償化 町内の小・中学校に通学する、児童生徒の給食費を無償化</li> <li>○「佐呂間町小中学生資格取得検定補助金」制度 佐呂間町の児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図るとともに、確かな語学力等を高めることを目的に、資格取得に要する経費の一部を補助（資格を取得するための経費のうち、検定料及び検定料の振込手数料）</li> </ul> <p><b>【佐呂間高等学校生徒等支援制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「佐呂間高等学校卒業生就学応援補助金」制度 佐呂間高校を卒業し、大学・短大・専門学校へ進学する方に対し、修学年限を限度に返済不要の修学資金を毎年助成（大学：年額50万円 短大・専門学校：年額25万円）</li> <li>○「佐呂間高等学校入学者給付金」制度 佐呂間高校入学者に対して、学校生活に必要な資金として一人一律10万円を支給</li> <li>○「佐呂間高校卒業生就職等応援給付金」制度 佐呂間高校を卒業し、就職や就職のための学校へ進学する方へその準備のための資金として支給対象者一人につき10万円を支給</li> <li>○「佐呂間高等学校在校生対象の教科書無償提供」制度 佐呂間高等学校在校生が授業で必要とする教科書について、町で購入し提供</li> <li>○模擬試験・資格取得検定受験料の補助 受験費用の全額を補助</li> </ul>
遠軽町	子どもの医療支援	0～3歳未満までは医療費無料、3歳以上小学校入学前まで住民税課税世帯は医療費1割負担、3歳以上小学校入学前まで住民税非課税世帯は医療費無料、小中学生入院に係る医療費1割負担（所得制限あり）
	子どもの医療支援	インフルエンザワクチンの助成
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方に、学校に入学する生徒の入学準備に要する費用の負担軽減のため、小学校1万5千円、中学校2万3千円、高校3万円支給（所得制限あり）
	ひとり親家庭に対する支援	0～3歳未満までは医療費無料、3歳～18歳（学生については20歳）まで住民税課税世帯は1割負担、3歳～18歳（学生については20歳）まで住民税非課税世帯は医療費無料（所得制限あり）。親の通院費についても、住民税課税世帯は1割負担、住民税非課税世帯は医療費無料。

湧別町	子どもの医療支援	高校卒業まで医療費無料。
	子どもの医療支援	インフルエンザ及びおたふくかぜの予防接種費用助成。
	子どもの医療支援	里帰り先での定期予防接種費用助成。
	出産に関する支援	出産準備金の支給。
	出産に関する支援	お子さんが生まれた世帯及び転入してきた世帯で1歳未満のお子さんを養育する方へ子育て用品の詰め合わせを贈呈。
	出産に関する支援	不妊治療に要した治療費の一部を助成。
	保育料の助成	3歳未満の子を複数預けている世帯において、2人目は半額、3人目以降は免除。
	保育料の助成	町立保育所の3歳以上児の給食を無償提供、町内認定こども園の給食費助成。
	育児に関する支援	3歳未満の乳幼児を養育する家庭に町指定ゴミ袋を支給。
	育児に関する支援	チャイルドシートの貸与。
	育児に関する支援	4ヶ月児健診及び5歳児健診時に絵本を贈呈。
	育児に関する支援	町立小学校及び義務教育学校に通学する子が使用するヘルメットの購入費助成。
	育児に関する支援	一時預かり事業の実施。 放課後児童クラブ等子どもの居場所の提供。
	育児に関する支援	営業バスによって通学している場合の通学日の全額を助成。
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭等の母又は父及び子に対し医療費の一部を助成。
	その他	町独自の奨学金制度。
	滝上町	子どもの医療支援
出産に関する支援		妊娠22週を迎えた妊婦に10万円を出産準備金として補助
出産に関する支援		妊娠37週以降、町外の医療機関において出産する際、医療機関の近隣の宿泊施設に宿泊した方へ、出産時における宿泊費を助成。（1回の妊娠において1泊あたり5,000円を上限として5泊以内）
育児に関する支援		子育て応援金支給事業として、3歳未満児童の保護者に3万円、翌年度に小・中学校へ入学する児童の保護者へ2万円を支給
ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭等の母または父を対象に、入院及び指定訪問看護に係る医療費の一部を助成	
興部町	子どもの医療支援	高校卒業年度までのお子さんを対象に医療費の自己負担額の一部を助成
	出産に関する支援	分娩可能な遠方の産科医療機関まで通院する妊産婦さんの負担を軽減するため、健康診査や出産などにかかる交通費・宿泊費の一部を助成
西興部村	出産に関する支援	エンゼル祝い金として、第一子10万円、第二子20万円、第三子50万円、第四子以降100万円を支給する
	出産に関する支援	妊産婦安心出産支援事業 ・妊婦検診や出産のために産科医療機関までの往復交通費を支援 助成の金額は、名寄市または紋別市内の産科医療機関までの交通費（16回分程度）
	出産に関する支援	産前産後サポート事業及び産後ケア事業 助産師による相談無料、産後健診2回無料
	出産に関する支援	コウノトリ支援事業 不妊治療についての相談、治療費の助成
	育児に関する支援	一歳児受入保育（定員3名）、延長保育及び一時預かり保育
	子どもの医療支援	0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで医療費全額無料
	子どもの医療支援	インフルエンザワクチン接種助成事業 生後6ヶ月～12歳（2回接種）全額無料、13歳～15歳（中学3年生）（1回接種）全額無料
	子どもの医療支援	おたふくかぜワクチン予防接種 1歳～小学6年生までのお子さんで一度もおたふくかぜワクチンの予防接種を受けたことがない方の費用の一部助成
	育児に関する支援	乳幼児紙おむつ等購入助成事業をして村内の取扱店で使用できる5万円分の引換券を支給
	育児に関する支援	学童保育事業 子育て期間中の保護者の就労と子育てを支援
	その他	新生児誕生に際し、木のおもちゃをプレゼント
	その他	ブックスター事業 3か月乳幼児健康診査時に絵本をプレゼント
	その他	小中学校給食費の全額支給
	その他	バス通学や下宿等において通学をする生徒に月額1万円を支給
	その他	中学生海外体験学習の実施として村中学生1.2年生全員が、夏休みの10日間をアメリカ・アラスカ州ジュノー市でホームステイ（隔年で実施）
その他	子育て支援アプリ事業 子育ての切れ目ない支援、簡便で安心安全な子育て支援	

雄武町	保育料の助成	1世帯2人以上入所の場合、3歳未満の2人目については保育料半額、3人目以降は無償
	子どもの医療支援	町内に住所を有する世帯に属する子どもを対象に、満18歳に達する日以後の最初の3月末日まで、健康保険が適用される医療費について、初診時一部負担金等を除いた額を助成
	出産に関する支援	懐妊を希望している夫婦に対する悩みの相談窓口の開設
	出産に関する支援	一般不妊検査・治療費の自己負担分及び通院交通費の一部を助成
	出産に関する支援	雄武町が発行している妊婦一般健康診査受診票を用いた妊婦健康診査時等の交通費相当を支給
	出産に関する支援	出産応援給付金として、妊娠1回につき5万円を支給
	出産に関する支援	出産祝金として、出生した子1人につき10万円を支給
	育児に関する支援	母子健康包括支援センター「ぶちさば」の開設
	育児に関する支援	子育て応援給付金として、子ども1人につき5万円を支給
	育児に関する支援	出生後、新生児期に行われる聴覚検査費用を全額助成
	育児に関する支援	産後の母体管理や乳房ケア・授乳指導等、助産師による専門的なケアを提供 ・訪問型（利用者宅におけるケアの提供）1,000円/回 ・デイケア個別型（委託機関におけるケアの提供）1,000円/回 ・デイケア集団型（集団形式での提供）無料 ※5回分の利用無料クーポンを配布
	育児に関する支援	ハーフバースデイプレゼント（生後6か月を迎えた対象児に対し、町木であるトドマツを使用したおもちゃ（木の輪っか）をプレゼント）
	育児に関する支援	ブックスタート（1歳の誕生日を迎えた対象児に対し、絵本をプレゼント）
	育児に関する支援	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園若草保育所において一時的に預かり、必要な保護を実施
	育児に関する支援	雄武町立の小学校・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を全額補助
	育児に関する支援	風の子児童センターの開設
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭の子ども及び保護者の医療費を一部助成（所得制限あり）
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭に対し、灯油や暖房器具、冬用衣料等の購入に使用できる助成券を交付
	その他	雄武町立の小学校・中学校に在学する児童生徒の検定試験（漢検、数検、英検及び学校長が推奨する検定）の受験費用を全額助成
	その他	各種スポーツ・文化・芸術活動において全道・全国大会に出場する方に対して出場経費の一部を補助
	その他	北海道雄武高等学校への入学時（編入等を含む）において、学校が指定する制服の購入費用等を12万円を上限に助成
	その他	北海道雄武高等学校に在学する生徒の検定試験・資格取得試験の受験費用を全額助成（合格が条件）
	その他	北海道雄武高等学校に在籍する生徒の見学旅行参加費用の一部について、1人につき5万円を助成（紋別空港を利用した場合は、雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成金交付要綱に定める助成金の額を合算。（片道1万円））
その他	北海道雄武高等学校を卒業後、大学、短大、専門学校に進学する生徒に対して、給付型奨学金を月額3万円給付	
その他	北海道雄武高等学校を卒業後、大学、短大、専門学校に進学する生徒に対して、就学貸付金を100万円以内で貸付（無利息）	
その他	北海道雄武高等学校を卒業した生徒に対する新生活応援給付金として、1人につき10万円を給付（奨学金の給付を受ける方を除く）	
大空町	子どもの医療支援	中学3年生までの子どもに対する医療費の助成（医療機関に支払った自己負担額を助成）
	子どもの医療支援	各種小児ワクチンの接種無料
	保育料の助成	第2子以降の認定こども園（町内）の保育料を軽減：第2子以降無料
	その他	高校・大学等の就学に必要な費用の無利子貸付（月額最大3万円）
	その他	大学・専門学校等の入学時借入金の利子償還額の1/3を助成
	育児に関する支援	保育料：3歳未満児 7：30-18：30の利用：月額13,500円 8：00-16：00の利用：月額9,000円、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯無料、ひとり親世帯等は所得により第1子半額
	育児に関する支援	放課後、家庭に保護者のいない児童の心と身体の健康づくりを目的とし、子育て家庭等に対する支援
	育児に関する支援	町内に住所を有する満3歳以上の小学校就学前子どもの給食費：月額5,000円を上限に補助
	育児に関する支援	町内に住所を有する3歳未満の乳幼児の保護者にゴミ袋15L（180枚）を支給（出生から1ヶ月を経過するごとに5枚ずつ少なくなります）
	育児に関する支援	学校給食費を全額補助
	出産に関する支援	令和4年度からの保険適用された不妊治療の経過措置分として、移行期の治療計画に支障が生じないよう、令和4年3月31日までに治療を開始した不妊治療費用の一部（特定不妊助成1回の治療あたり上限7万5千円・北海道の助成対象外特定不妊助成1回の治療あたり上限10万円、その他不妊助成1年度あたり上限5万円）を助成
	出産に関する支援	不育治療費用の一部（1回の検査・治療につき上限10万円（北海道の助成対象とならない場合は上限7万円））を助成